

「満洲移民」の植民地経験

—岐阜県郡上村開拓団を事例として—

猪股祐介

1. はじめに

「満洲事変」の翌年である1932年から1945年までのあいだに、約27万人の農業移民が日本から「満洲」へと送り出された¹⁾。彼らが満洲移民である。満洲移民事業という国策に基づき、その多くは県や市町村ごとに募集され、200戸から300戸の開拓団の一員として、満洲国北部のソ満国境地帯や抗日武装勢力の拠点付近に入植させられた。それゆえ満洲移民は、敗戦後の引揚げにおいて、死亡者約8万人、中国「残留」者1万人という甚大な被害をだした。「中国残留孤児・婦人」は肉親探しや帰国にともなう問題を通じて、満洲移民が「今日の問題」であることを示している²⁾。また満洲移民の「引揚げの悲劇」を題材とする体験記や小説、TVドラマが、いまなお作られている。

このように満洲移民が日本社会において語られるとき、その被害者的側面が強調される傾向にある。これに対し、1970年代以降、満洲移民が日本帝国主義の満洲支配の一翼を担っていたという「歴史的事実」を一貫して追究したのが、浅田喬二らによる歴史研究であった（満洲移民史研究会[1976]）。

満洲移民の加害者的側面については、三つの視角から検討されてきた。第一に満洲移民事業の政策立案という視角である。満洲移民事業は終始関東軍の主導下に進められ、「対ソ防衛」「治安維持」「日本的秩序の確立」という軍事的・政治的役割が課せられていた。第二に満洲移民の送出という視角である。満洲移民の多く

は小作貧農ないし農村雑業者であり、満洲移民はこれら貧農層を満洲に送出することで、日本農村の地主と小作間の階級的対立を緩和しようとするものであった。このことは、日本帝国主義の排外主義を端的に示すものとされる。第三に日本人移民と在満中国人、朝鮮人との民族的・階級的対立という視角である。ここでは、移民事業の確保と満洲移民の営農形態という二つの問題がとりあげられる。移民事業の確保は、国策会社である満洲拓植公社と満洲国政府が、1941年までに2,002万6,000haという広大な土地を強権的に取得したものであった。また満洲移民の営農形態は、彼らが1戸当10町歩の割当面積を自家労働力のみで耕作することは不可能であったため、他民族の雇傭労働に依存する（「富農化」）か、所有面積の一部を他民族や他の団員に小作に出すこと（「地主化」）を余儀なくされた。このように歴史研究は、満洲移民が日本帝国主義の満洲支配に規定された存在であったこと、それゆえ他民族に対する加害者的側面を否定できないことを指摘してきたのである（満洲移民史研究会[1976]）。

1990年代には、蘭信三によって、これら歴史研究の業績を踏まえながら、満洲移民を被害と加害の二項対立に切り詰めてしまわずに、彼らの「生きられた世界」や、彼らの心情と論理を対象とする社会学研究が発表された（蘭[1994]）。そのなかで蘭は、満洲移民体験者の生活史調査と質問紙調査をもとに、満洲移民の民族体験と民族意識を分析し、満洲移民の他民

族観が、国家間の力関係やステレオタイプに左右されず、個々の具体的接触によって形成されたという結論に達している（蘭[1994:302]）。このことは、満洲移民の民族体験が、歴史研究において指摘された「満洲移民と他民族の民族的・階級的対立」に大きく規定されていながらも、それに回収しきれない「個々の具体的接触」があったことを示唆するものであるといえる。ただ、蘭の問題関心は、あくまでも満洲移民の民族意識・他民族観にあり、満洲移民と他民族の関係については、そこに民族的・階級的対立をみる歴史研究の視角を、そのまま踏襲しているように思われる。

本稿では、郡上村開拓団の元団員からの聞き書き^④をもとに、満洲移民の営農形態だけでなく、そのほかの経済活動に目配りすることによって、満洲移民と他民族の関係を再検討したい。ここでいう営農以外の経済活動とは、農産物の出荷や日常必需品の購入という販売・購買活動であり、より根本的には現金の使用状況である。これらの経済活動は、満洲開拓団が満洲拓植公社との密接な連携のもとに、他民族とは別系統の流通機構に組み込まれていたことに限界づけられていた。すなわち、満洲移民の販売・購買活動が他民族と無関係に成立し得たこと、そして満洲移民の多くが現金を使用する機会がなかったことによって、満洲移民の経済活動は営農を除けば、「日本人の小宇宙」の内部で完結していた。このような営農以外の経済活動における満洲移民と他民族の断絶を、郡上村開拓団に即して検討すること、それが第一の課題である。

ただ、満洲開拓団の流通機構は、日本帝国が行使する圧倒的な暴力によって支えられていたことを忘れてはならない。すなわち、関東軍による抗日武装勢力に対する徹底的な武力弾圧や満洲拓植公社による強制的な用地買収のうえに、開拓団は建設され維持されていた。これら

日本帝国の満洲支配と不可分であった暴力を問題とするためには、歴史研究の民族的・階級的対立という視角は依然有力である。満洲移民の加害者の側面を文献資料に依拠して検討すること、それが第二の課題である^④。

そこで本論は次のような構成をとる。まず郡上村開拓団の歴史的経緯を説明した（→Ⅱ）のち、郡上村開拓団における「移民事業の取得」と「営農形態」という加害者の側面を、おもに歴史研究の業績に依拠して検討する（→Ⅲ）。つぎに元団員からの聞き書きを文献資料で補いながら、満洲移民の「供出・購買活動」を再構成し、それが満洲移民と他民族の断絶をもたらしたことを検討する（→Ⅳ）。最後に「営農」や「供出・販売活動」といった経済活動以外の領域における、満洲移民と他民族の交流をみる（→Ⅴ）。なお本論では、民族的差異を際立たせるために、満洲移民を多くの場合「日本人移民」と表記する。

II. 郡上村開拓団の歴史

郡上村開拓団の歴史を、送出、入植、建設、敗戦の四つの時期に分け、時期ごとに説明する。

II.1. 送出

岐阜県郡上郡八幡町は、長良川上流域の支流、吉田川のほとりに発展した城下町として、また郡上踊や寺院仏閣の町として知られる。郡上村開拓団はこの八幡町を中心とする郡上郡内の数ヶ町村の出身者825人によって編成された分郷移民^⑤である。全国第7位の移民送出数を有する岐阜県（12,308人）において、郡上郡は10の開拓団、3,198人（県全体の26%）を送出した県下最大の移民郡であり、郡上村開拓団はそれらの嚆矢にして最大規模のものであった（岐阜県開拓自興会[1977:61]）。

郡上郡青年団が開拓団送出の推進母体とな

り、その活動拠点は凌霜塾であった。凌霜塾とは、戊辰戦争で白虎隊とともに戦った「郷土の英雄」、凌霜隊の顕彰を目的に、郡青年団によって1936年に建設された青年修養道場である。そして1938年8月、満洲国拓政司拓政課長（のち開拓総局参事官）が移民募集のために凌霜塾を訪問したことをきっかけに、郡青年団による郡上村開拓団の送出運動は開始された（中道[1991:135]）。団長はじめ開拓団幹部は凌霜塾幹部から選出され、1939年3月28日には先遣隊29人の送出が実現した。以後、1943年までにのべ171戸が送出され、送出計画戸数200戸の84.5%に達している。この計画達成率は、1940年以降、全国平均値が5割前後に低迷していたことから、相対的に高いものといえる。

以上、郡上村開拓団の送出過程の特徴は、数ヶ町村を単位とする分郷移民であったこと、郡上郡青年団の自主的な運動であったこと、そして高い計画達成率を記録したことである。

II.2. 入植

郡上村開拓団の入植地は吉林省舒蘭県小城子であった。この舒蘭県は小説「大日向村」で知られる四家房開拓団、実験農場が設置された水曲柳開拓団などが点在する、有数の開拓団入植地であった。郡上村開拓団の入植地は東西約7km、南北約16km、総面積3,200haの広さに及んだが、これらの土地は満洲拓植公社が現地住民より強制買収したものであった。拉浜線の鉄路が入植地内を貫き、小城と上党2駅が用地内に存在した。また附近には小城子鉄道自警村が設置されていた。交通の便、治安ともに極めて良好であった。団長は入植地の情景を、戦後次のように回顧している。「村の中央を川が流れ、小高い山から平地が広がる土地でした。ちょうど美濃市街から長良川と板取川の合流地点のような情景です」（郡上郡教育振興会[1999:151]）。

開拓団の本部は小城駅から東約1kmの市街地

に、現地住民の住居を買収して設置された。団員は17の部落に分散して入植した。一部落の戸数は2~34戸（平均10戸）、部落から本部までの距離は0.5~8.2km（平均3.3km）とまちまちであった。なお部落には、日本人移民だけでなく、中国人や朝鮮人も居住していた。1939年から1943年までの年度ごとの入植戸数は、28戸、34戸、51戸、57戸、1戸で、その合計は171戸である。

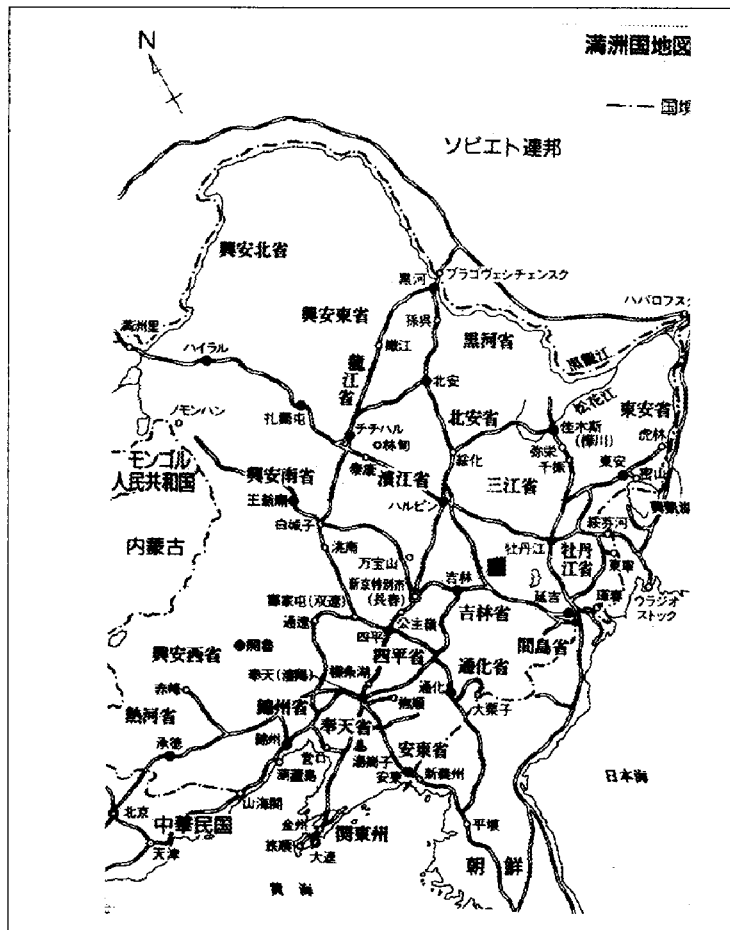
II.3. 建設

1939年から1943年にかけて、本部、倉庫、精米所、日本酒醸造所、国民学校、凌霜女塾、開拓科学研究所、本願寺布教所などの共同施設が建設され、開拓団は徐々に一つの村としての体裁を整えていった（岐阜県開拓自興会[1977:116]）。ここでは、郡上村開拓団特有の施設として、凌霜女塾と開拓科学研究所の二つをとりあげる。

凌霜女塾は、興亜凌霜塾女子部を前身とし、1941年の満洲国開拓総局から「開拓女塾」の指定を受けて開設された。当初は、八幡町の凌霜塾と同じカリキュラムを採用し、敗戦までの5年間に女子73名、男子24名が在籍した。しかし私立麹町女学校の元校長、川原壯之進を塾長に迎えた1943年以降、凌霜女塾は「大陸の花嫁」教育に特化し、以後男子塾生は姿を消す。川原塾長の教育方針は、優秀な日本民族が満洲の異民族を指導するという「五族協和」の理念に基づき、塾生に指導的立場にたつべき日本人女性にふさわしい心構えを習得させるというものであった（溝口[1985:158-163]）。

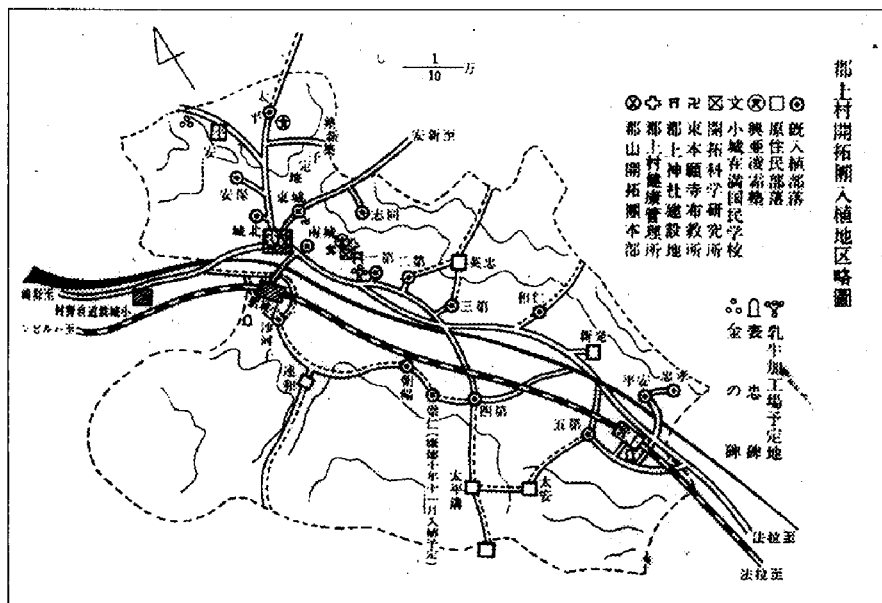
開拓科学研究所は、牡丹江省横道河子に設置された労働科学研究所の分所、満鉄開拓科学研究所を前身とし、1942年に郡上村開拓団内への移転が決定された。所長は労働科学研究所の所長との兼任で、暉峻義等が就任した。暉峻は開拓団の医療面、教育面に関わる進言を行ない、

図1. 郡上村開拓団の入植位置



※原資料は山室[1993:1]。

図2. 郡上村開拓団入植図略図



※原資料は岐阜県開拓自興会[1977:110]。

医療面では全団員の健康診断、体力精神検査の実施とこれに基づく家族健康簿の作成を、教育面では児童寄宿舎の設置を主張したようである(暉峻[1943])。しかし研究所内の人間関係のトラブルなどがあり、研究所の本館建設が着工途中で投げ出されるなど、その活動はほどなくして暗礁に乗り上げた(溝口[1985:190])。

II.4. 敗戦

1945年8月15日、日本はポツダム宣言を受諾、無条件降伏した。このとき郡上村開拓団には、副団長以下数名の成人男性を除けば、700人の婦女子のみが残されていた。敗戦の前年よりはじまった「根こそぎ動員」により、団長を含むほとんどの成人男性が召集されたからである。現地の中国人、朝鮮人による「襲撃」を受けて、全団員は8月18日国民学校に集結した。ほどなくしてソ連軍が進駐し、それからしばらくはソ連兵による略奪や暴行に怯える日々が続いた。

9月27日、ソ連軍から郡上村開拓団に小城からの退去命令がだされ、副団長の引率下に無蓋貨車にてパルピンへ移動することになった。この途上、乳幼児のほとんどが栄養失調、ハシカ、発疹チブスにより亡くなった。10月14日、郡上村開拓団は長春に到着し、緑園地区の西大房身にある日本人難民収容施設に入った。ここでも発疹チブスが蔓延し、団員の約三分の一が亡くなった。この長春での難民生活は、翌1946年7月の日本への引揚げまで、1年弱にわたり続いた。

このような郡上村開拓団の引揚げ状況を、1946年10月時点の集計をもとにみれば、団員825人のうち、死亡者344人、未帰還者41人、未復員者71人、そして生還者370人(岐阜県開拓自興会[1977:122])となる。引揚げ後、団長と副団長を含む64世帯は、戦後開拓事業にしたがい、郡上郡高鷲村蛭ヶ野に入植した。

III. 日本人移民と他民族の対立：移民用地の取得と営農形態

郡上村開拓団における移民用地の取得と日本人移民の営農形態が、他民族との「民族的・階級的対立」を生んでいたことは、郡上村開拓団に関する文献資料から窺い知れる。それによれば、郡上村開拓団の移民用地には既耕地が含まれ、日本人移民の入植により他民族の一部は移民用地から追放され、またその一部は日本人移民の雇傭労働者または小作人となり、さらにごく少数は開拓団所有地の管理を任されて地主化した。また郡上村開拓団の営農は、ほかの満洲開拓団と同じく、大量の雇傭労働への依存と所有耕地の小作地化を免れなかった。以下では、郡上村開拓団における日本人移民と他民族の「民族的・階級的対立」の構造を検討するとともに、日本人移民がその対立をいかに認識していたか、元団員の聞き書きから探っていく。

III.1. 移民用地の取得

(1) 満洲移民事業における方法と実績

移民用地の取得方法が示されたのは、1936年関東軍司令部作成の「満洲農業移民百万戸移住計画案」に続いてだされた、「日本人移民用地整備要綱案」(関東軍参謀長通牒)によるとされる。その「方針」では、「移民用地の取得は迅速且確實廉価ならしむること」、「移民用地の整備に付いては現住民に悪影響を及ぼざる如くすること」ほか四点が指示された。また「要領」では、移民用地決定、移民用地取得、資金調達の方法が指示された。移民用地決定は「満洲国政府」が「1月以内」に「移民用地域の決定」「調査及取得順位の決定」、「1年以内」に「調査」「移民用地の決定」を行なうこととされた。移民用地取得は「概ね一年百万町歩十年一千万町歩」を目途に「土地の買収は満洲国政府斡旋の下に満拓に於て之を行なうもの」、資金調達は「満拓の増資及社債発行」に依るものとされた

(喜多[1944:349-353])。これにともない、「満拓」こと「満洲拓植会社」(1935年設立)を「継承」するかたちで、1937年8月「満洲拓植公社」(以下「満拓公社」)は設立された(満州移民史研究会[1976:157])。

満拓公社の所有地は、満拓会社から継承した土地、満拓公社が取得した土地に分けられる。満拓会社から継承した土地は、235万余ha、価格2,497万余円、1ha当価格は10円61銭であった。満拓公社が取得した土地は、1941年3月末時点で、「開拓用地整備面積」1,172万ha、うち「地価支払面積」は592万5,176haであった。これに満洲国政府による取得面積830万6,000haを加えると、2,000万haを越え、「日本人移民用地整備要綱案」で示された取得目標1,000万町歩の2倍に達していた。「開拓用地整備面積」約2,000万haのうち、「地価支払面積」は1,080万900ha、「地価未払面積」は922万5,000haであった(喜多[1944:363-364])。

満拓公社所有地の買収価格は「土地原価」「補償費」「附帯費」からなり、1ha当平均土地原価は、民有地の既耕地80円、民有地の未墾地8円、国有地4円であり、当時でも安いものであったとされる。これが満拓公社の用地買収をして「強権的な土地収奪」といわしめるゆえんである(満州移民史研究会[1976:202])。

(2) 郡上村開拓団における用地取得と民族関係

郡上村開拓団が入植した吉林省において、満拓公社は約35万6,900haの移民用地を取得していた。そのうち熟地が約20万6,200ha、荒地が約15万7,000haであり、取得面積に占める熟地の割合57.8%は、全国一位の高水準にあった(喜多[1944:373])。また郡上村開拓団の入植地は、凌霜塾を訪問した開拓総局事務官の立会いのもと現地視察を行ない、小城子に決定された経緯がある⁽⁶⁾。これらを総合すると、郡上村開拓団の入植地には、既耕地のなかでも熟地が多

く含まれていたと推測されよう。

したがって郡上村開拓団の入植によって、それまで暮らしていた他民族の多くが農地を奪われた。彼らは大きく三つの階層に分裂した。第一に移民用地から追放された階層⁽⁷⁾であり、第二に日本人移民の農業労働者または小作人になった階層であり、第三に開拓団本部が経営する小作地を管理する新地主階層である。第二の階層については営農の項で扱うこととし、ほかの二つの階層について、日本人移民が彼らをいかに認識していたかを、元団員からの聞き書きをもとに検討する。

(3) 日本人移民の認識：他民族の追放と地主化

① 追放された他民族

郡上村開拓団では、団員の家屋は5棟が新築されただけで、ほかは現地住民を立ち退かせた後の家屋をあてたことが、「先住者家屋改造165棟」という記録から読み取れる(岐阜県開拓自興会[1977:117])。少なくとも165戸の中国人や朝鮮人が立ち退きにあったことになる。立ち退きは先遣隊到着の前後に、満拓職員によって行なわれたようである。先遣隊のS.K(当時29歳 男性)⁽⁸⁾は、その光景を次のように語る。

あったんですよ。ぼくらの入った、長屋の所なんかね。満人が...それはぼくらが奪うんでないんで何だけど、全部ね、満拓公社の連中が来て買収して、土地も。そして山奥へ、みんな追われて入ったんやて。その時分、荷物積んで出てくる満人がね、おぞい顔して出ていったでね。その衆が、終戦になったら、奪回に来たわけやで。

強制的に立ち退かされた現地住民が、さらに山奥へと追われたことは、図2の「入植用地略図」にある「原住民部落」(四角で表示されている)の配置からも読み取れる。また立ち退きの場面

に遭遇しなかった団員でも、身の回りのもの、たとえば住居に目を向けることで、もとの住民が生活していた痕跡を感じとることがあった。K.T (25歳 女性) の話を聞こう。

そやけども、満人が家作ったやつを日本人がそのみんななあ、出ていけって追っついてや、満人を。そしてふた家族入っ取るやつを、日本人はひと家族入るだけや。ひと家族はまるで空家にして残して。そいでな、木をとって全部持ってやるもんで、町を追われて山のほうでまた作ったんやで。(前略) それで満人はしかたなしに泣く泣く山へ行っっては、また開墾して家作って住んだんやな。ああいうことしたらいかんって、わし自分で心でいつも思ってたのよ。思った通りやっぱりみじめな目にあったわ、最後は。

S.KとK.Tの話に共通するのは、敗戦後、追放された他民族が家屋を奪回してきた、日本人移民を「襲撃」したということである。ここで注目すべきは、日本人移民が追放された他民族を語る時、他民族は敗戦後にうけた「襲撃」の経験とあわせて、潜在的な恐怖としてあらわれることである。このことは、同じ部落のなかで身近に接していた他民族、すなわち日本人移民の農業労働者や小作人となった階層とは、対照的である。

② 地主化した他民族

「開拓地区の中国地主階級」の実態については、西村成雄[1987]において明らかにされている。西村は、東安省入植の開拓団において、開拓団が土地を小作にだす場合に必ず自分の手を経るようにすることに成功した、中国人地主の事例を紹介している(西村[1987:27])。郡上村開拓団においても、同じような他民族の「土地

管理人」が存在したようである。

本部勤務のI.T (23歳 男性) によれば、本部は水田向けに朝鮮人、畑向けに中国人、各一名の農業関係の使用人を雇っており、I.Tが特に親しくしたのは、水田担当の金という朝鮮人であった。金の職務内容がはっきりしないため、単なる「農業指導員」であった可能性も否定できないが、金が流暢な日本語を話したこと、またその長男がハルピンの師範学校に進学していたことから、「土地管理人」であった可能性が高い。さらにI.Tが金から聞いた話として語る内容からは、金が他民族の村公署に出入りする人間であったことが窺える。

そっちが村公署って行って、村役場や。村役場があったんや。そこのことなんか、そこの仁なんか、ぼくらのことは、開拓団のことは、個人のことで、よう知ったらしいな。どうやって情報手に入れたんか、金さんがあれしたんか知らんけど。(中略) 金さん、おれにそう言ったもん。「Iさん、村公署の仁が、みんなIさんみたいな仁になればええなって行って、みんな言いよるよ」って。

I.Tが語るように、金が開拓団の情報を村公署に漏らしていたかは分からない。ただ、I.Tのような本部勤務者は、流暢な日本語を話す他民族を通じて、他民族が日本人移民の所作に悪感情を抱いていたことを、敗戦前に知り得たことは指摘できよう。このように本部勤務者は日本人と他民族の「民族的・階級的対立」を肌で感じる機会に恵まれていたわけだが、その重大性に気付いたのは、敗戦後のことであった。

III.2. 日本人移民の営農形態

(1) 概要

郡上村開拓団の営農状況を示すデータとし

て、次のような記録が残されている。地目別土地面積は、水田300ha、畑1,500ha、備林地・採草地1,200ha、宅地・その他200haで、合計3,200ha、日本人移民1戸当の営農面積は水田と畑あわせて15ha、うち自作地3.8ha、貸付地11.2haというものである（岐阜県開拓自興会[1977:116]）。つまり開拓団の水田と畑のうち、実際に日本人移民が耕作していた面積は3割に満たない。さらに郡上村開拓団の作物別作付面積をみれば、表1の通りである。

表1. 郡上村開拓団の作物別作付面積

作物名	面積（百分比）	作物名	面積（百分比）
水稲	200(35.9)	そば	30(5.4)
大豆	79(14.2)	牧草	6(1.1)
燕麦	82(14.7)	青刈大豆	5(0.9)
馬鈴薯	39(7.0)	デントコーン	4(0.7)
粟	38(6.8)	その他	73(13.1)

※面積の単位はha。自作地のみ。（出所：岐阜県開拓自興会[1977:116]）

表2. 吉林省の作物別作付面積

作物名	面積（百分比）	作物名	面積（百分比）
大豆其他大豆類	928,925(30.5)	小豆緑豆其他豆類	98,377(3.2)
谷子	629,497(20.7)	小麦	90,212(3.0)
高粱	608,228(20.0)	水稲	56,454(1.9)
包米	358,035(11.8)	陸稻	29,721(0.9)
雑穀類	240,749(7.9)		

※面積の単位はha。（出所：満洲国通信社[1941:153]）

表1は自作地に関するデータであることに注意されたい。これを表2にある吉林省の作物別作付面積と比較すれば、郡上村開拓団における日本人移民の水稲志向は一目瞭然である。すなわち、郡上村開拓団では水稲が35.9%を占めて第一位であるのに対し、吉林省では水稲はわずか1.9%に過ぎない。この日本人移民の水稲志向は、同じ舒蘭県の四家房開拓団でも水稲が39.9%を占めた（山田編[1978:317]）ように、満洲移民に広くみられる傾向であった。これら自

作地の水田には朝鮮人の雇農が、畑には中国人の雇農が投入された。

(2) 他民族の雇農・小作人

満洲での営農において、大量の雇農が必要とされた理由は三つあった。第一に犁や手労働に頼る農業技術の水準にあったこと、第二に除草期、収穫期が気候の関係からごく短いため、一時期に大量の労働力を投入せねばならなかったこと、第三に大豆が満洲の重要な輸出品となり、その急激な商品化にともない階層分化が進み、「雇農と役畜を利用した大規模粗放農業」をとるようになったことである。満洲移民事業は、雇農に支払う労賃の節減と日本人の富農化による民族対立の激化を回避するため、「自作農主義」を掲げ、さきにした北海道農法の導入などの施策をとった。しかし現実には在来農法の模倣の域をせず、雇傭労働力への依存なくして、営農は成立しなかったといわれる（満洲移民史研究会[1976:484-487]）。

『開拓村に於ける雇傭労働事情調査』（以下『開拓村雇傭調査』）によれば、四家房開拓団における農家所在労働能力は1.2～1.3人、1人当の可耕面積は水田であれば1.5ha、畑であれば約3haであった（満洲国国立開拓研究所[1941a:37]）。これらの数値は、四家房開拓団が郡上村開拓団と同じく舒蘭県にあり、ほぼ同規模の216戸の分村移民であることから、郡上村開拓団にもある程度あてはまると思われる。そこで郡上村開拓団の自作地3.8haにあてはめれば、自作地の水田約1.4ha、畑約2.4haを耕作するのに必要な人数は約1.7人、そこから農家所在労働能力1.3人を引いた0.4人分の労働力は、少なくとも雇農に頼らねばならなかったと算定される。郡上村開拓団においてもまた、他民族の雇農の使用は不可欠であったのである。

ところで、雇農には雇用期間によって、年単位の年工、月単位の月工、日単位の日工という

区別があり、それぞれが担当する農作業は質的に異なっていた。年工は「雇傭人の長として働く」打頭的、「役畜の使駈に従事する」老把兒、「指揮者さえ居れば凡ての農作業が出来る」跟作的ほかに分類される。月工は「跟作的以上の農業熟練者」であり、日工は播種（舒蘭県では4～5月）、除草中耕（6～7月）、収穫（麦7月、蔬菜8月、その他9月）、脱穀調整（11月～12月）を主な作業とした（満洲国国立開拓研究所[1941b:2-14]）。聞き書きした限りでは、郡上村開拓団ではおもに日工が雇われたようである。播種、除草、収穫といった多忙期に、日雇いのかたちで集中的に使用された。また団員のM.K（20歳 男性）の次のような話からは、該当する季節になると、日工が近隣から日本人移民の住居に集まってきたようすが窺える。

M.K：それはあの忙しいときだけ頼んどるだけでね。

*：除草のときと収穫のとき？

M.K：植付けやら収穫やら。

（中略）

*：どれくらいの金額を払ったんですか。その臨時で雇っている中国人には、臨時で。

M.K：ああそのとき、金でなしに物をやったわ。米をやったり、馬鈴薯やったり。そんでも喜んで来たで。

*：それは最初はどういう条件でその…

M.K：いや条件って。明日仕事に来てくれんかっていうと、喜んできたわい。

*：で、帰りに適当に渡すっていうことで。

M.K：そうそう。

M.Kの話では、労賃は現物で支給されたことになっているが、『開拓村雇傭調査』には日工の日給は数日の労働が完了した後、現金で支払うとある（満洲国国立開拓研究所[1941a:28]）。た

だ、郡上村開拓団においては、雇農が近隣居住の他民族から調達されていたせいか、現物労賃と現金労賃が混在していたようである。現金労賃の例として、S.Kの話を用いる。

S.K：そんで（雇農を）1、2年使ったんよ。1、2年使って、そして給料払って。で、田んぼへかかるとるだけ幾日かかったって書いてよこすんで、それで日当払って。そのあとは朝鮮なんか日雇いで稼いでなんかするで、生計たてていくし。おれみたいところは、随分合作社へ米なんか売って、その金で生活したりなにしておったけど。いよいよ厳しくなって、鮮人をそうやって使えおりゃあ、やっぱり気心が分かってくるし、そうすりゃおまえ、うちの田んぼ引き受けてやってみんかっていうようなことで、頼みやったんや。

*：で、小作に出したっていう？

S.K：うん、小作に出したんや。満人でもそうや。頼むで貸してくれって。

ここからは、日工となる他民族がある程度固定化されていたこと、さらに日本人移民の地主化が読み取れる。聞き書きした限りでは、所有耕地を小作にだしていた事例は、S.Kだけであった。S.Kの小作関係は、物納分益制度の一形態である榜青小作であったようである。榜青小作とは、日本人移民が耕地のほかに家畜、農具、種子等を提供し、収穫物は折半するというものである。したがってその小作料率は5割であり、北満の一般的水準である水田作・畑作ともに38.8%（満洲移民史研究会[1976:462]）という小作料率と比べて、高い水準にあったといえよう。

(3) 日本人移民の認識：他民族の雇農・小作人 に対して

満洲移民体験者は、先に引用したM.KやS.K

の話にあるように、雇農が「喜んで」「頼んで」働きにきたという、「雇農の自発性」を強調する。しかし日本人移民が語る「雇農の自発性」は、他民族の側からすれば、満拓公社の移住用地取得により、生活の糧である農地を失った旧地主や小作農が、生き残るためにとった戦略であったように思われる。

また日本人移民の側の問題として、敗戦以前には他民族の雇農・小作人との関係から、「民族的・階級的対立」に思い至らなかったことが挙げられる。その答えは真っ先に、日本人移民が抱いていた「支配民族としての優越感」に求められるだろう。依田喜家が明らかにしたように、満洲開拓団では、日本人移民の優越感から他民族に対する暴行事件が後を絶たなかった（依田[1988:183-192]）。しかし「支配民族としての優越感」だけでは、日本人移民が他民族の雇農・小作人に「自発性」を看取してしまう、その認識の平板さは説明できない。

ここでいま一度、日本人移民が他民族の追放された階層や地主化した階層と接するなかで、「民族的・階級的対立」を直視せざる得ない瞬間があったことを想起されたい。そのとき新たに問題となるのは、雇農・小作人に対する認識が、それ以外の他民族認識と結びつかなかったことである。なぜ日本人移民は他民族に対する認識を統合するに足る、他民族に対する持続的な想像力を持ち合わせていなかったのか。次節においては、この日本人移民の他民族認識がはらむ問題を、日本人移民の営農以外の経済活動という視角から検討してみよう。

IV. 日本人移民と他民族の断絶：日本人移民の販売・購買活動

日本人移民は本部勤務者を除いて、もっぱら農業に従事していたから、その販売活動とは農産物出荷にほかならない。1938年以降、満洲国における農産物出荷は統制下に置かれ、農産物

蒐荷政策に基づく「供出」の様相を呈したが、開拓団もまた例外ではなかった。そこで満洲国における農産物統制政策を整理したあと、元団員からの聞き書きをもとに、それが郡上村開拓団ではいかに運営されたかをみよう。そのうえで、日本人移民の供出に対する反応を検討する。

他方、日本人移民の購買活動については、満拓公社が開拓団に対する物資供給や融資を一手に管掌する制度であったことを抜きにしては語れない。そこでまず、満拓公社のこれら移民助成事業を整理したあと、開拓団が満拓公社からいかに物資を調達したかをみよう。つぎに聞き書きをもとに、郡上村開拓団において、日本人移民が満拓公社から調達された物資を購入する仕組と日本人移民の現金使用状況を検討する。

IV.1. 日本人移民の農産物供出

(1) 満洲国における農産物統制

1937年、日中戦争の本格化と修正五ヵ年計画の投資により、満洲国における消費物資の価格騰貴が深刻化すると、満洲国政府はこれを抑制すべく暴利取締令を公布するとともに、農産物統制に乗り出した。農産物統制機関は1938年の満洲製粉連合会（小麦・小麦粉が対象）を皮切りに、同年に満洲糧穀株式会社（米穀等の主要穀物が対象）が、翌39年に満洲特産専管公社（大豆等の油量特産物が対象）が相次いで設立された（風間[1993:115-117]）。

これら三統制機関による農産物蒐荷は、1939、40年度と二年連続で失敗に終わったが、その最大の原因は収買価格が低すぎることにあった（風間[1993:125-127]）。そのため満洲国以前より、農産物流通過程を掌握していた「糧棧」と呼ばれる土着流通資本を通じて、大量の農産物が闇市場に流れたのであった。満洲国政府による農産物統制にとって、この糧棧の経済活動の統制は当初からの課題であり、1937年の段階で

農事合作社（1940年、興農合作社に改組）が設立された。これは農事合作社が経営する交易場以外での農産物出荷を禁止することで、糧棧の統制を図ろうとするものであった（風間[1993:122]）。

二年連続の農産物蒐荷の失敗を受け、満洲国政府は1941年、三統制機関を統合して満洲農産公社を設立するとともに、先銭制度を導入した。この制度は、行政組織が各村屯に割当てた出荷目標量を村・屯長に集約させ、目標量を出荷する契約を各地の興農合作社と締結させ、たうえ、合作社が出荷目標量に応じて村・屯長に契約金＝先銭を支払うというものであった。そして村・屯長と各農家は、収穫後、出荷目標量の出荷に全責任を持つこととされた（風間[1993:135-137]）。この先銭制度により、合作社と村・屯長の契約を通じて、行政組織が割当てる出荷目標量を半強制的に出荷させる体制、すなわち供出体制は確立された。

ただ、収買価格は変わらず低く設定されていたために、1941、42年度もまた農産物蒐荷は失敗に終わった。このため1943年度より、農産物蒐荷政策の転換が図られたが、なかでも重要なものは次の三つである。第一に各県・各公署に蒐荷督励本部を設置し、「出荷督励」の名の下に農産物の略奪行動を行わせたことである。第二に出荷量に応じた綿製品の特別配給の実施である。第三に先銭制度の廃止である。これにより先銭のときと同額の出荷奨励金が、農民に対して支払われることとなった。これら三つの施策のうち、特に綿製品の特別配給が功を奏し、1943年度は蒐荷目標量の93%を達成した（風間[1993:141-143]）。この画期的な好成績をうけて、1944年度も同様の政策がとられ、同じく蒐荷目標量を達成した。しかしこのころになると、麻袋の不足や早期出荷の殺到から生じた輸送力の不足が、深刻な問題となった（安富[1997:259-260]）。

(2) 郡上村開拓団における供出

満拓公社発行の『開拓の手引き』によれば、開拓団の農産物出荷は、1937年度には「満拓公社に売却斡旋する」方法がとられていたが、1938年度以降、満洲国の農産物統制政策にしたがうこととなった（満洲拓植公社[1940:644]）。よって1939年入植の郡上村開拓団では、1942年度までは先銭制度、1943年度以降は後銭制度によって供出が行われていたことになる⁽⁹⁾。開拓団では、村・屯長に相当するのは団長であり、団長に先銭及び出荷奨励金が支払われた。

このような農産物の供出と代金の処理について、より具体的なことは、元団員からの聞き書きによるほかない。S.Kは開拓団と合作社の関係について、次のように話している。

*：合作社はどこにあったんですか。その開拓本部のどこにあったんですか。

S.K：開拓本部の近くやでね、ちょうどここらへんになるのかな。小城の駅の、駅に積みこむに近いとこやったでね。ここ広場でね、広いとこやった。で、これは開拓団とその合作社との話し合いで、年間、年間通じてどんだけ開拓が米食るとか、なにを食うとかっていうことで、1人前のなにを、それを開拓団へ持ってきて、開拓団で精米して、それが配給やったでな。

*：配給をとりに行くのは本部のところで精米所で手に入れて、供出だしにいくには、合作社へ…これは個人が直接持っていくと。それは全部持ってこいって？

S.K：全部持っていかれるってこっちゃ。

このS.Kの話は、1943年度以後のことであろう。S.Kが語る供出の仕組、すなわち開拓団本部と合作社の合議により年間の個人消費量が定められ、その個人消費量を除く全ての農産物を供出するという仕組は、収穫前に出荷目標量を設定

する先銭制度とは、大きく異なるからである。つぎに団長に支払われる農産物の代金の処理について、M.K.の話を引用する。

それは秋になりゃあ米を、本部に倉庫があって、そこに納めたよ。そこに納めて。大豆も、大豆も作ったわ、そんで。大豆や米やら馬鈴薯やらカボチャを、本部の倉庫に納めるとそこで金に換算して、本部で。それで金がほしいときは、本部へ行ってもらってくるんや。

M.K.の話によれば、本部が農産公社の収買価格に基づいて代金を算出し、これを本部への個人預金として処理していたことになる。ただ実際に現金が払い込まれるのは、合作社に農産物が出荷され、合作社から団長に代金が支払われたときである。ここでは、郡上村開拓団において、農産物の代金が合作社から団長に支払われた点、その代金が本部への個人預金として処理された点、したがって団員個人に現金が分配されたわけではない点、以上三点に注意されたい。これら供出の特徴は、日本人移民の購買活動及び現金使用状況に深く関わってくる。

(3) 供出に対する反応

供出に対して、日本人移民の一部からは強い不満が漏らされた⁽¹⁰⁾が、他方で協力的な態度も少なくなかった。こうした反応には三つの理由が考えられる。第一に「食糧増産による戦争協力」が開拓団参加の動機である団員が一定数いたことである。第二に出荷奨励のために、当時品薄状態にあった綿製品が配給されたことである。そして第三に、これが最も大きな理由と思われるが、団員が供出以外に農産物の販路を持たなかったことである。再びM.K.の話を聞こう。

*：せっかく収穫したのに、こう供出にださなければいけないってことは、なんか不満とかは？

M.K：んなことはないです。供出せんと金ができんでしょ。供出すりゃ、本部で金に換算して貯金にするで。隠したって、用はないんや。隠してヤミに売ったって、だれも買いにくりゃせんで。

M.K.の話からは、日本人移民が開拓団本部と興農合作社による供出・配給機構に完全に組み込まれていたこと、そして現地の他民族の市場から完全に切り離されていたことが窺える。それらが意味することとして、二つ指摘しておきたい。第一に日本人移民は本部が伝える価格を唯一の価格として受け止めるほかなく、収買価格の不当な低さに気づき得なかったことである。第二に彼らは満洲国の農産物統制に対して、他民族のように糧棧を通じた闇市場への農産物出荷によって抵抗することができなかつたことである。このような見地から、開拓団における供出・配給機構は、日本人移民の供出協力に大きな役割を果たしたといえよう。

IV.2. 日本人移民の購買活動

(1) 満拓公社による物資・金融助成

1937年に設立された満拓公社は、「公社定款第二条」において、満洲移民に関わる助成事業、金融事業、土地取得、管理事業のすべてを一社で引き受けることが規定されていた。満拓公社にとって、開拓団に対する物資・金融助成は、土地取得・管理事業に次いで重要な事業であり、その特徴として次の四つが指摘されている。第一に開拓団の融資方法に関して、入植初期の開拓団の資金の大部分を占める「補助金及借入金」は、満拓公社を経由しなければ利用できなかったことである。第二に開拓団に対する物資斡旋方法に関して、統制経済下においても、開

拓団と特殊統制会社との直接取引を一切認めず、すべて満拓公社経由で配分したことである。第三に政府補助金に関して、満拓公社はそれを貸付償還に充当する方法をとっていたことである。第四に満拓公社の貸付は「物資配給ニ依ル貸付ヲ根幹」とし、貸付の約三分の二が物資によるものであったことである。このように満拓公社の物資・金融助成は、政府補助金を筆頭に、開拓団にとって唯一の物資・資金の流通路となっていたのである（満州移民史研究会[1976:213-216]）。

その最大の問題は、開拓団にむけて各種資金・物資が同一ルートで流れ、政府補助金・満拓公社の貸付・物資斡旋の区別が殆ど不可能であったことである。開拓団、移民個人ともに、政府補助金・団借入金・個人借入金の区別すらできない状態（満州移民史研究会[1976:216]）にあり、これが日本人移民の経済感覚の麻痺につながったことは想像に難くない。

なお満拓公社による物資斡旋の具体的な手順は、次のようなものであった。まず開拓団は購買申込書に必要物資の詳細を明記し、所管の満拓地方事務所に提出する。つぎに申込を受けた地方事務所はこれを検討、満拓倉庫に在庫の有無を照会したうえで発送手続きをとる。開拓団のもとに物資到着後、開拓団が証明書を満拓公社に返送することをもって、満拓公社による物資斡旋は終了するものとされた（満洲拓植公社[1940:678-679]）。ここで注目したいことは、満拓地方事務所と開拓団の間においても現金取引がなかったことである。

(2) 日本人移民の購買

満拓公社地方事務所から郡上村開拓団に届いた物資は、本部の購販部で販売された。購販部は団員に貸付のかたちで日常必需品を含む物資を販売し、回収は団員の本部の預金が充当された。そして団員の預金とは、さきに見たように、

農産物出荷の代金と満拓公社から流入する政府補助金・借入金とが渾然一体となったものであった。したがって日本人移民は、自らの営農収入・政府補助金・借入金を正確に把握しないままに、購販部の貸付による日常必需品の購買を繰り返していたのである。他方、開拓団の流通機構という観点からみれば、満拓公社から開拓団を經由して団員まで、物資は一貫して貸付によって流れていたことになる。購販部勤務のS.S（31歳 男性）の話からは、満拓公社から団員に至る「貸付の連鎖」が鮮やかに浮かびあがる。

S.S：購買部やったな。みんなの冬の衣類を仕入れたり、食糧を仕入れたり、全部そういう仕事をやっとなんてです。そして馬の作業の道具とかな、いろいろあったです。吉林の満拓公社へ仕入れに行ったんです。そうすると全部、配給しておったわけやな、全部。あの時分はもう現金で買うひとはなかったな、1人も。全部帳面やったでな。全部帳面の整理、貸付け請求、女のひとがやってくれたわな。食糧から全部でな、あの時分はまだ。

*：満拓公社で手に入れた？

S.S：満拓公社から仕入れたわけです。

*：現金で買った？

S.S：満拓公社は伝票で全部、伝票で全部、金は持っていかん。全部むこうも貸付けで。

このように日本人移民の供出と購買は、開拓団本部の帳簿上で決済され、現金取引が一切なかった。開拓団特有の流通機構は、興農合作社という農産物取買機関と満拓公社という物資・金融助成機関に支えられて、開拓団を一種の「日本人の小宇宙」たらしめていたのである。そして、そのなかで日本人移民は現金をもたず、も

っぱら開拓団本部での販売・購買によって生活を維持していた。

(3) 現金の使用状況

郡上村開拓団の本部は、小城という在来の市街地に隣接して設置されていたが、日本人移民が小城の町で購買することはなかったようである。それは彼らが現金をもっていなかったからであり、また他民族の商店に彼らの購買意欲をそそる商品がなかったからである。K.Tは小城の町の商店について、次のように語る。

ちよつとも買物に行ったことはないな。まあないんやで買いにいったって、日本人が欲しいものは。そんで内地から送ってもらったで、そんでみんなそのつもりで準備して持ってたもん、行くときに。で、やっぱり6年ばかりやったもんでな、時間、期間が短かったもんで、どうぞこうぞやっていけたんよ、持っていたもんで。なあーんにも買ったことねえな。

K.Tが語るように、衣服などは日本からの持参品や仕送りで事足りたし、日本食に欠かせない味噌や醤油は、本部の醸造所にて製造された。その他の物資も本部の購販部で購入することができた。言い換えれば、日本人移民が本部の醸造所や購販部を利用し、日本での生活様式を維持する限り、他民族から購買するために、わざわざ現金を使用する必要はなかったのである。

ただし、本部勤務者だけは例外であった。彼らは普段から本部に出入りしていたため、本部から離れた部落に分散して暮らすほかの団員と異なり、現金を手にする機会に恵まれていた。本部勤務者のなかには現金をもって、小城の町で飲み食いするものもあった。本部勤務であったI.Tの話の聞こう。

わりあい、こんなこと言っちゃあれやけど、団としても団に預けとる、会計へ預けとる金は多いほうやったでよ。で、そいつをだして、会計行ってもらってきて、あれや、ときどき休みには若いもん連れて、「日本里」という料理屋っていうかな、飯店があったけど、そこ行って食べさせてやったり、そういうようなことしたこともある。菓子買って帰って、みやげ菓子買って帰ってやったり。

K.TとI.Tの話の話を総合すると、日本人移民のなかで現金使用状況、ならびに本部に対する預金額に差異があったことが窺える。I.Tの場合、日本から比較的多くの現金を持参していたため預金額が高かった。さらに、日本人移民の営農形態を振り返れば、地主化にともなう小作料収入によって、ほかの団員より預金額の高い階層があったことが推測される。日本人移民の内部で預金額・現金使用状況によって、階層分化が起こっていた可能性は極めて高い⁽¹¹⁾といえる。

V. 日本人移民と他民族の交流：部落での生活と敗戦経験

吉林省舒蘭県に入植した満洲開拓団の在籍者数は、郡上村開拓団も含めて6,201人であり、舒蘭県の1939年現在の人口23万7,269人（満洲国通信社[1940:146]）に占める割合は、2.6%に過ぎなかった。このように日本人移民は圧倒的多数の他民族に囲まれていたのである。郡上村開拓団においても、日本人移民の部落のなかにも多数の他民族が暮らしていたため、「営農」や「販売・購買活動」といった経済活動を離れたところで、両者の交流があった。以下では日本人移民が語る他民族との交流を、彼らの他民族に対する典型的な態度である「無関心」と「好感」の二つに分けて記述する。

V.1. 無関心

日本人移民はジェスチャーを交えながら、中国人には片言の中国語で、朝鮮人には日本語で、挨拶や簡単な話し合うことはあったが、彼ら他民族が話す言語を本格的に習得することはなかった。その理由は、第一に雇農や小作に対する指示を含め、簡単なやりとりは片言の中国語と日本語、ジェスチャーで済ませられたからであり、第二に同じ部落のなかに日本人移民がいたため、他民族と積極的に関係をもつ必要がなかったからである。団員のM.T（36歳 女性）の話聞こう。

M.T：そうそう、言葉が通じればあれやけど、言葉が通じんもんで。

*：言葉が通じないから、中国語を勉強しようとか、そういう気も起きなかったんですか。

M.T：そんな気もなかったね。日本人が大勢居ったでね。中国語が分からんでも、別に差し支えなかったんで。

M.Tの中国語が分からなくても差し支えないという言葉からは、他民族に対する無関心な態度が読み取れる。こうした態度は、他民族との言語の壁や部落内の日本人移民の存在だけでなく、開拓団特有の流通機構によって形成されたものであろう。すなわち日本人移民は、部落内の他民族に積極的に働きかけなくとも、本部購販部における購買活動によって、日本での生活様式を維持できたことが、他民族に対する想像力を確実に狭めていたのではないだろうか。

V.2. 好感

M.Tのような無関心な態度が多い一方で、他民族から小正月などに食事に招待呼ばれた話、また逆に他民族に何かプレゼントした話など、日本人と他民族の関係が「良好」であったこと

を口にする団員もまた多い。たとえばS.K'（16歳 男性）は敗戦経験とからめて、敗戦以前に他民族との間にトラブルがなかったことを、次のように強調する。

わりあいさっきもそう言ったように、ほくらの開拓団は、わりあいに中国人とも朝鮮の人とも、わりあいにいざこざがなかったもんで。ほくらの部落でもそうやったんですけども、そういうものに対してはよかったんでね。わざわざほくらが作った野菜もんやなんかをね、車で積んでね、あとから持ってきてくれた、ひともあつたんですよ。

このように他民族との「良好な関係」が敗戦経験とあわせて語られるとき、満洲移民体験者は敗戦直後の自らの生存の理由を、敗戦以前の他民族との交流に求めていると考えられる。なぜ自分は敗戦直後の他民族の「襲撃」を生き抜くことができたのか。K.Tはその理由を次のように語る。

「Kさん内地帰ったら、ほくたちどうなりますか」って泣きまわったわな。そのくらいにしてな、そして駅まで送ってくれてよ。おにぎりや菓子を持ってな、泣いとったな。泣いて送ってくれたんよ。別れるのがつらいついて言って。わしらはそうやって別れたんのに、そのおじいさんたら反対に、穴だらけになって、殴られて死んでまってよ。平生な、仲良かったせいで良かったのよ。仲悪い人たちはひでーめにあつたのよ。わしらはちっともこわいめにあわんだ。

こうしてK.Tは、敗戦後の他民族の「襲撃」を生き延びたことをもって、他民族と「良好な関係」にあったことを主張する。その真偽は、現在手元にある資料や証言だけでは、十分に検証

することができない⁽¹²⁾。ただ、ここで同じK.Tが「追放された他民族」に対して、いつか彼らから報復を受けるのではないかという恐怖心を抱いていたことを想起してほしい。K.Tにみられる日本人移民の他民族に対する「恐怖」と「好感」、それらは敗戦後に彼らから受けた「襲撃」によってようやく一つの像を結び得た。このことは、裏を返せば、敗戦以前の日本人移民が開拓団内部での経済活動に自閉していくなかで、その他民族認識があくまでも断片的なものであったことを示している。

VI. 結語

本稿で明らかにしたことは、満洲移民と他民族の関係が、「対立」と「断絶」が重なり合う構造をもっていたことである。歴史研究において指摘されているように、「対立」は満洲移民の用地取得と営農によって生じたものであった。用地取得は他民族の追放、地主化、雇農・小作人化により、他民族内の階層分化をもたらした。満洲移民の他民族に対する認識は、三つの階層ごとにそれぞれ異なったものであったが、これら三つの他民族認識を統合されることはなかった。そこには他民族に対する想像力の限界があった。

「断絶」は開拓団特有の流通機構によって生じたものであり、満洲移民による販売・購買活動に着目することではじめて明らかとなった。販売活動は興農合作社を唯一の農産物の販路とする供出体制であり、満洲移民は他民族の市場から切り離されていた。満洲移民の供出に対する協力は、供出以外に販路をもたなかったからでもあった。他方、満洲移民の購買活動は開拓団本部の購販部に限定された。その理由は二つ

あった。第一に本部の購販部では、団員の預金をもとに貸付で販売され、団員は現金がなくとも購買できたからである。預金は供出の代金・借入金・政府補助金が渾然一体となったものであった。そこには、供出の代金が本部への預金とされ、団員は現金を手にする機会がなかったため、本部での購買を余儀なくされるという側面もあった。もっとも満洲移民が日本での生活様式を維持する限り、購販部以外での購買、すなわち他民族からの購買は必要とされなかった。これが第二の理由である。このような開拓団特有の流通機構のなかで、満洲移民は、他民族と「断絶」するかたちで、現金を使用しない販売・購買活動を営んでいたのである。

元団員からの聞き書きをもとに、満洲移民の経済活動を営農だけにとどまらず、販売・購買活動に広げて検討した結果、満洲移民と他民族の「断絶」を的確に把握することができた。これまで両者の「断絶」は、満洲移民の「営農形態」や「民族意識」という観点から考察されてきた。すなわち他民族から「断絶」した「日本人の小宇宙」は、満洲移民事業において目標とされた営農形態（満洲移民史研究会[1976]）か、あるいは「日本人である」という民族意識に基づく社会的空間（蘭[1994]）に見出されてきた。こうした先行研究に対し、本稿では「断絶」が開拓団の流通機構により制度的に作られたものであることを示し、その実態を明らかにした。満洲移民の民族経験は、「民族的・階級的対立」だけでなく、他民族を不可視化させる「断絶」をうむ経済構造のなかで形成されたのである。

※本稿は文部科学省科学研究費補助金による研究成果の一部である。

註

1. 満洲移民事業には、日本統治下の朝鮮から送出された朝鮮人開拓団も含まれていたが、本稿では日本人開拓団に限定して論じることとする。朝鮮人開拓団については、陳野[1998]を参照のこと。なお「満洲移民」「満洲」「満洲国」等の括弧を以下省略する。
2. 「中国残留孤児・婦人」に関しては、蘭[2000]を参照のこと。
3. 郡上村開拓団元団員からの聞き書き調査は、1999年12月、2000年2月、8月の3回にわたり実施した。対象は元団員のうち、郡上郡高鷲村蛭ヶ野在住の16人とその他の4人である。本論で触れるように、蛭ヶ野は郡上村開拓団の一部が戦後入植した土地である。調査の内容は対象者の生い立ちから現在までのライフヒストリーを、「渡満のいきさつ」「満洲における日常生活」「引揚げ体験」「満洲体験の意味」の四点に重点を置いて聞き取るものであり、一人当の所要時間は2時間前後であった。調査の形式は、聞き手が幾つかの質問を書きだしたカードを用意し、それに基づき簡単な質問を行なうものであったが、なるべく話し手の自由な語りを尊重するように心がけた。
4. 満洲移民の加害者的側面を検討する際には、文献資料を積極的に活用するように心がけた。それは蘭信三が指摘したように、満洲移民体験者が語る民族経験は「民族的・階級的対立」の側面にあまり触れないからである。さらに郡上村開拓団の場合、関東軍や満拓等がふるう暴力は、おもに開拓団の建設前に行使されたため、団員の日常生活において植民地支配の暴力性に気付く機会はほとんどなかった。
5. 分郷移民とは分村移民の一種であり、数ヶ町村（母村）から200から300戸を送出し、満洲で一ヶ村（分村）を構成する移民形態である。分村移民は拓務省の満洲移民事業と、農林省の農山漁経済更生運動が結びつくかたちで1938年より実施され、1941年まで主要な移民形態であった。詳しくは満洲開拓史刊行会[1966:203-221]を参照されたい。
6. 入植地選定については、凌霜塾塾頭が満洲国開拓総局事務官に、「大陸に凌霜村を造ろう、それには条件のよい土地が必要だ、その土地を責任をもって確保してくれるか、土地がなかったら腹を切るか」と語気強く迫ったというエピソードがある（岐阜県開拓自興会[1977:830]）。
7. 満洲移民の入植にともなう現地中国農民の強制移住については、劉[2001]という先駆的な研究が存在する。本研究は中国での聞き取り調査を一部利用している点でも興味深い。
8. 本稿で引用する元団員の語りは、すべて注4の調査によって得た聞き書きによる。話し手の名前は姓名の順のイニシャルで表記し、初出の人物には1945年の日本敗戦時の年齢と性別を括弧内に示す。聞き書きの引用中に聞き手の発言が含まれるときは、聞き手を*で表記する。参考までに、以下に本稿で聞き書きを引用する話し手の渡満までの略歴を紹介する（引用順）。
S.K（男）：1916年、二人兄弟の次男として自作農の家に生まれる。尋常小学校卒業後、名古屋市の軍需工場に就職。1939年、友人の青年団長の誘いで先遣隊として単身渡満。
K.T（女）：1920年、九人兄弟の三女として自作農の家に生まれる。尋常小学校卒業後、名古屋市の紡績工場に就職。1940年、凌霜塾日置義詮の誘いで単身渡満。本部勤務者。
I.T（男）：1922年、四人兄弟の次男として退役将校の家に生まれる。郡上農林学校卒業後、大学受験に失敗。1942年、郡上村開拓団の凌霜塾の指導員として単身渡満。本部勤務者。
M.K（男）：1915年、三人兄弟の次男として自小作農の家に生まれる。高等小学校卒業後、一時満洲の森林伐

採に従事した後、熱田市の軍需工場に就職。1940年、単身渡満。

S.S（男）：1914年、八人兄弟の四男として自小作農の家に生まれる。高等小学校卒業後、家業を手伝う傍ら青年学校に通う。1939年、凌霄塾の誘いで単身渡満。本部勤務者。

M.T（女）：1909年、七人兄弟の次女として自小作農の家に生まれる。高等小学校卒業後、名古屋市の紡績工場に就職後、八幡町に帰郷。1941年結婚。1942年家業不振から渡満。

S.K'（男）：1929年、七人兄弟の長男として自作農の家に生まれる。高等小学校卒業直後、1941年に家長が渡満を決断、これにしたがう。

なお、イニシャルが同じS.Kである二人を識別するため、1929年生まれのS.Kは「'」を付して表記する。

9. 満拓公社の『第84回帝国議会説明資料』には、「満洲国統制法規に抵触するものに付いては素より為し得ざるところとす」と留保しつつも、興農合作社の交易場にも改善すべき事項があるため、「開拓団の発展過程を考慮し」、「開拓団の共同出荷を普及せしめつつある」とし、満拓公社が交易場を通さない開拓団の共同出荷を1943年の時点でも補導していることが記されている（満洲拓植公社[1943:120]）。よって開拓団においては、興農合作社への供出と満拓公社への共同出荷が並存していた可能性は否定できない。
10. 団長は供出について「夜中になっているいろんな意見が出たけれど、これはお国の為なんだから仕様が無いじゃないかと説得しましたら、それじゃわかりました、みんな出します、と言いましてね」と戦後の座談会にて語っている（岐阜県開拓自興会[1977:856]）が、ここからは供出をめぐる部落長会が紛糾した様子が窺える。
11. 日本人移民内部の階層分化については、浅田[1976]を参照のこと。
12. 満洲移民体験者の語りから、敗戦以前の日本人移民と他民族の関係を探る作業には一定の限界がある。なぜならK.Tの語りにあるように、満洲移民体験者の語りは、敗戦以前の他民族との関係であっても、敗戦後の「襲撃」と自己の生存の因果関係に基づいて構成されるからである。蘭[1994]は、満洲移民体験者の記憶が往々にして敗戦経験に強く規定されていることを指摘している。また満洲移民体験者の語りを相対化するためには、開拓団内にいた中国人・朝鮮人に対するインタビュー調査が不可欠であろう。劉[2001]では、こうした中国人・朝鮮人からの聞き書きが一部利用されている。

文献

浅田喬二(1976)「満洲移民の富農化・地主化状況」『駒沢大学経済学論集』9(1):77-79.

蘭信三(1994)『「満洲移民」の歴史社会学』行路社.

———(2000)『「中国帰国者」の生活世界』行路社.

陳野守正(1998)『歴史からかくされた朝鮮人満洲開拓団と義勇軍』梨の木舎.

岐阜県開拓自興会(1977)『岐阜県満洲開拓史』岐阜県開拓自興会.

郡上郡教育振興会(1999)『郡上歴史探訪 ふるさとをゆく』郡上郡教育振興会.

風間秀人(1993)『満洲民族資本の研究：日本帝国主義と土着流通資本』緑陰書房.

喜多一雄(1944)『満洲開拓論』明文堂.

劉含発(2001)「満洲移民の入植による現地中国農民の強制移住」『現代社会文化研究』21:361-378.

満洲移民史研究会(1976)『日本帝国主義下の満洲移民』龍溪書舎.

満洲開拓史刊行会(1966)『満洲開拓史』満洲開拓史刊行会.

満洲国国立開拓研究所(1941a)「開拓村に於ける雇傭労働事情調査」満洲国国立開拓研究所.

- (1941b)『満農雇傭労働事情調査』満洲国国立開拓研究所.
- 満洲拓植公社(1940)『開拓の手引き(下)』満洲拓植公社東京支社.
- (1943)『第八十四回帝国議会説明資料』満洲拓植公社.
- 満洲国通信社(1940)『満洲国現勢・康德7年版』満洲国通信社.
- (1941)『満洲国現勢・康德8年版』満洲国通信社.
- 溝口隆造(1985)『ある、在満国民学校終戦始末記』私家版.
- 中道寿一(1991)『ヒトラーユーゲントがやってきた』南窓社.
- 西村成雄(1987)「中国東北地域における植民地支配と農村社会：『東安省』地主権力の変容」『大阪外国語大学学報』74(3):1-33.
- 暉峻義等(1943)『開拓科学生活図説 第三冊：日満露三民族の生活比較』大阪屋号書店.
- 山田昭次(編)(1978)『近代民衆の記録6：満州移民』新人物往来社.
- 山室信一(1993)『キメラ：満洲国の肖像』中公新書.
- 安富歩(1997)『「満洲国」の金融』創文社.
- 依田喜家(1988)『日本帝国主義と中国』龍溪書舎.

(受稿2002年6月26日/掲載決定2002年9月30日)